

# 空襲被害者救済法案 見送り

## 自民理解進まず「他の補償に波及懸念」



民間人空襲被害者などの救済立法を訴える全国空襲被害者連絡協議会の河合節子さん（左端）ら。東京・永田町の衆院第2議員会館前で8日

第二次世界大戦の民間人空襲被害者を救済する議員立法を目指していた超党派の国会議員連盟は9日、国会内で役員会を開き、今国会での法案提出を見送ることを決めた。高齢化が進む当事者たちの間では焦燥や落胆の声が上がった。今年3月、河村建夫議連会長（自民党）が同党の二

階俊博幹事長に面会し、二階幹事長が「われわれの代でやらないといけない課題だ」と答えたことから、当事者の期待が高まっていた。だが、同党内での手続きが進まなかった。河村会長は役員会後、「もう一度党内で議論したい。他（の戦後補償問題）に波及するの

ではないか」という懸念がある。超党派で合意した経緯を理解してもらう必要がある」と話した。

議連は、空襲被害者や遺族らで構成する全国空襲被害者連絡協議会と法案を作成してきた。同会の河合節子さん（82）は1945年3月10日の東京大空襲で母親と弟2人が亡くなった。2019年4月から国会会期中の毎週木曜日などに、議員会館前で救済を訴える「こんにちは活動」を約60回行ってきた。法案提出見送りを受け「私たちは後期高齢者。体力的にも精神的にも厳しい。次の国会では必ず成立させてほしい」と話した。

45年7月16日、鹿児島県川内市（現薩摩川内市）で米軍機の空襲に遭い、左足の膝から下を失った安野輝子さん（82）は70年代から補償問題に関わってきた。今回ためならば、もう望みはないのでしょうか」と落胆する。

国は元軍人・軍属や遺族らに対して累計で60兆円の

補償や援護を行ってきた。一方で民間人には「雇用関係が無かった」として拒否したため、国を相手とした賠償訴訟が相次いだ。すべて敗訴が確定。当事者は立法による解決を目指して活動してきた。

空襲議連は11年に発足。現在の法案は生存している障がい者らに一律50万円を支給することが柱で、対象者は4600人程度、予算は23億円とみられる。今年3月に開かれた議連総会で内容に合意し各党が党内手続きを進めることになっていた。野党はすべて党内手続きが終わっている。

【栗原俊雄、写真も】